

お知らせ

町や道などからのお知らせです。

全国一斉情報伝達試験の実施について

11月20日(火)11時、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた情報伝達試験が行われます。この試験は、全国一斉に行われ、防災行政無線から「これは、Jアラートのテストです」とのメッセージが3回放送されます。

また、あびらチャンネルのデータ放送やホームページも緊急画面に切り替わります。実際の災害などとお間違えないよう注意してください。

問合せ

総務課総務グループ

☎②2511

家屋を取り壊したときは手続きを

町内にある住宅や倉庫などを取り壊したときは、年内に手続きを済ませましょう。

固定資産税は毎年1月1日現在の状況で課税されます。

家屋が取り壊された場合「届け出」をもとに現地調査を行い、課税台帳から削除します。「届け出」が翌年になった場合、1月1日時点での現地確認ができないため、その年も課税の対象となってしまうのでご承知おきください。

①登記済みの家屋を取り壊した場合

法務局で建物滅失登記の申請をしてください。

②未登記の家屋を取り壊した場合

税務住民課税務グループに家屋滅失届を提出してください。

問合せ

税務住民課税務グループ

☎②2513

札幌法務局苫小牧支局

☎0144③7403

住宅リフォームに関する減税制度について

住宅のリフォームは、一定の要件を満たしていれば所得税の控除や固定資産税の軽減を受けることができます。

※要件はリフォームの種類によって異なりますので、施

工業者にお尋ねください。

【リフォーム減税の種類】

- ・耐震リフォーム
- ・バリアフリーリフォーム
- ・省エネルギーリフォーム

など

問合せ

税務住民課税務グループ

☎②2513

苫小牧税務署

☎0144③3165

ライフプランセミナーを開催します

子育て世代の資産形成、NISAやiDeCo、教育資金対策をテーマにセミナーを開催します。

参加費は無料で、お子さんの同伴も可能です。ぜひご参加ください。

日時

12月4日(火)

18時30分～20時

場所

早来学園 まなびお

対象

子育て中の方

講師

星 洋子先生(ファイナンシャルプランナー)

申込方法

左記二次元バーコードよりお申し込みください。
※当日参加も可能です。



申し込みはこちらから

問合せ

政策推進課政策推進グループ

☎②2751

広報あびら10月号掲載内容についてお詫びと訂正

「広告欄」の掲載内容で、一部誤りがありました。

左記のとおり訂正してお詫びします。

【ひまわり歯科医院】

誤 時給 歯科助手

980円～

正 時給 歯科助手

1,010円～

ふるさと納税 (9月実績)

安平町は、たくさんの方に応援していただいています。

寄付件数 2,099件

金額 30,164,000円

町公式 Instagram



COTOCOTO_ABIRA

個と、子と、こと。じっくりコトコト煮込むように、あびら暮らしを楽しむメディア。

まちでの日常をお届けしています。

問合せ 総務課情報グループ ☎②2511